

市立保育所給食食材の放射物質測定結果について

市立保育所の給食で使用している給食用食材の測定を、検査機関において実施いたしましたのでお知らせします。

今回、平成23年11月15日(火)に使用した給食用食材、6品目の測定を実施しています。

1 検査機関

財団法人 東京顕微鏡院

2 分析方法

ゲルマニウム半導体検出器を用いたガンマ線スペクトロメトリーによる核種分析方法

3 測定結果

【検査品納品日:平成23年11月15日(火)】

品 目	産 地	測定結果(放射性物質濃度) [単位:Bq/kg]					
		放射性ヨウ素 (ヨウ素131)		放射性セシウム (セシウム134)		放射性セシウム (セシウム137)	
		結果	検出 下限値	結果	検出 下限値	結果	検出 下限値
新米	長野	不検出	1.1	不検出	1.3	不検出	1.3
もやし	福島	不検出	0.9	不検出	1.1	不検出	1.1
ブロッコリー	国分寺	不検出	1.3	不検出	1.5	不検出	1.5
ほうれん草	国分寺	不検出	1.3	不検出	1.9	不検出	1.5
牛乳(森永)	東京, 埼玉, 千葉, 栃木, 群馬, 山梨, 北海道	不検出	0.9	不検出	1.0	不検出	1.1
牛乳(農協)	千葉, 神奈川, 栃木, 群馬, 岩手, 北海道	不検出	1.0	不検出	1.0	不検出	1.0

※ 測定値が検出下限値未満の場合を「不検出」としています。

検出下限値とは、その分析法や計測機器で検出できる最小値(最小限度)のことをいい、この値は、測定環境(自然に存在する大気中の放射線量等)、測定条件(時間、食品重量等)、検査対象品目によって異なります。

【参 考】 暫定規制値

核 種	食品衛生法の規定に基づく 食品中の放射性物質に関する暫定規制値[単位:Bq/kg]	
	食品の種類	規制値
放射性ヨウ素	飲料水	300
	牛乳・乳製品	300
	野菜類(根菜, 芋類を除く)	2,000
放射性セシウム	魚介類	2,000
	飲料水	200
	牛乳・乳製品	200
	野菜類	500
	穀類	500
	肉・卵・魚・その他	500